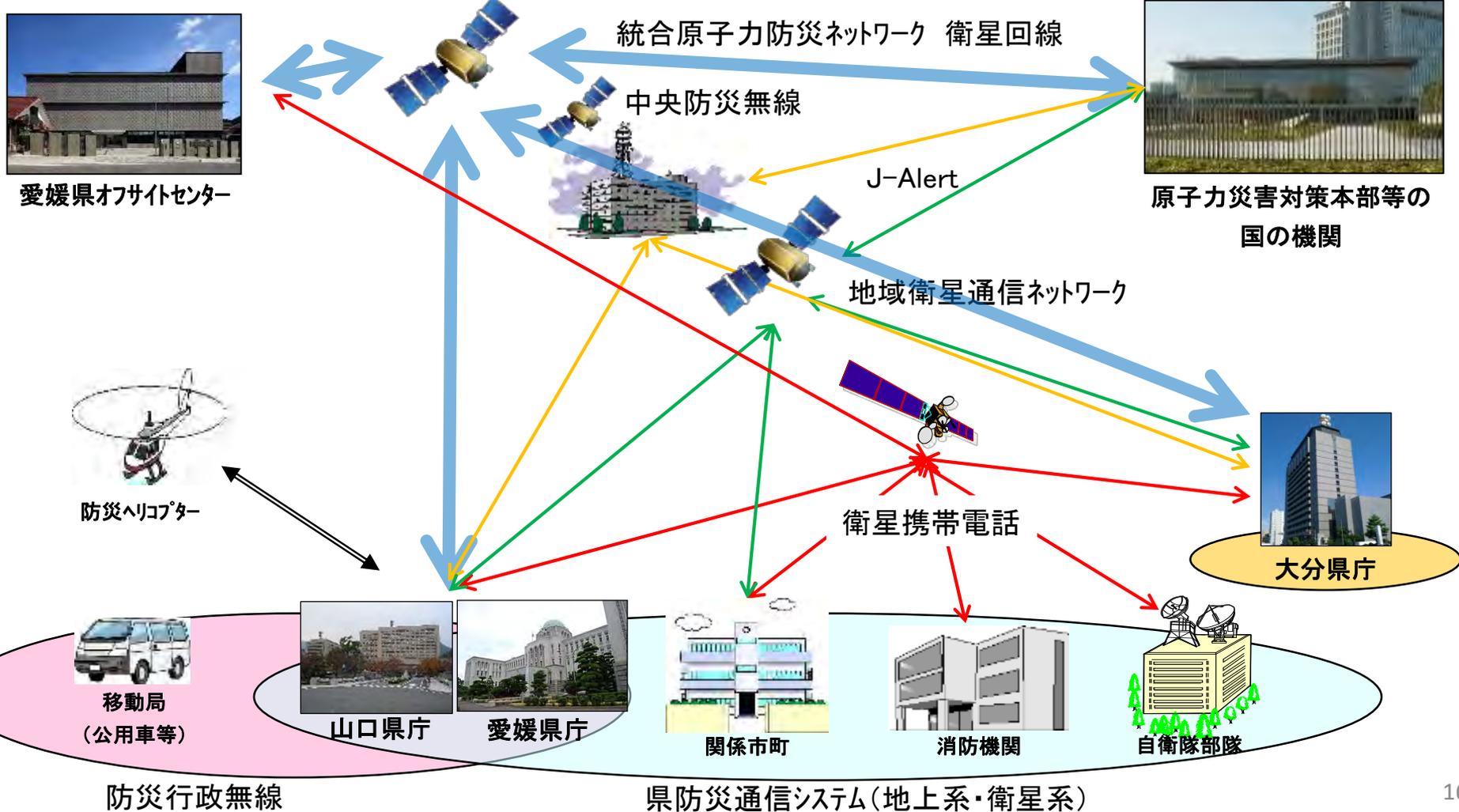


- 一般回線が通信不全の時には、原子力災害対策用に整備されているTV会議回線を含む専用通信回線を使用し、更に専用通信回線が不全の場合は、衛星回線を使って、連絡体制を確保。
- その他、中央防災無線、衛星携帯電話等を使用し、連絡体制を確保。

＜一般回線及び専用通信回線が使用不能の場合＞



住民への情報伝達体制①

- 防護措置(避難、屋内退避、一時移転、安定ヨ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、原子力災害対策本部等から、関係県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係市町は、防災行政無線、広報車、CATV、緊急速報メールサービス等を活用し、住民へ情報を伝達。

＜関係市町が整備する住民への主な情報伝達手段の例＞



住民

情報伝達

関係府県、関係市町

TV会議等を活用し迅速に
情報伝達

原子力災害対策本部
(首相官邸)

防災行政無線
(戸別受信機)

CATV

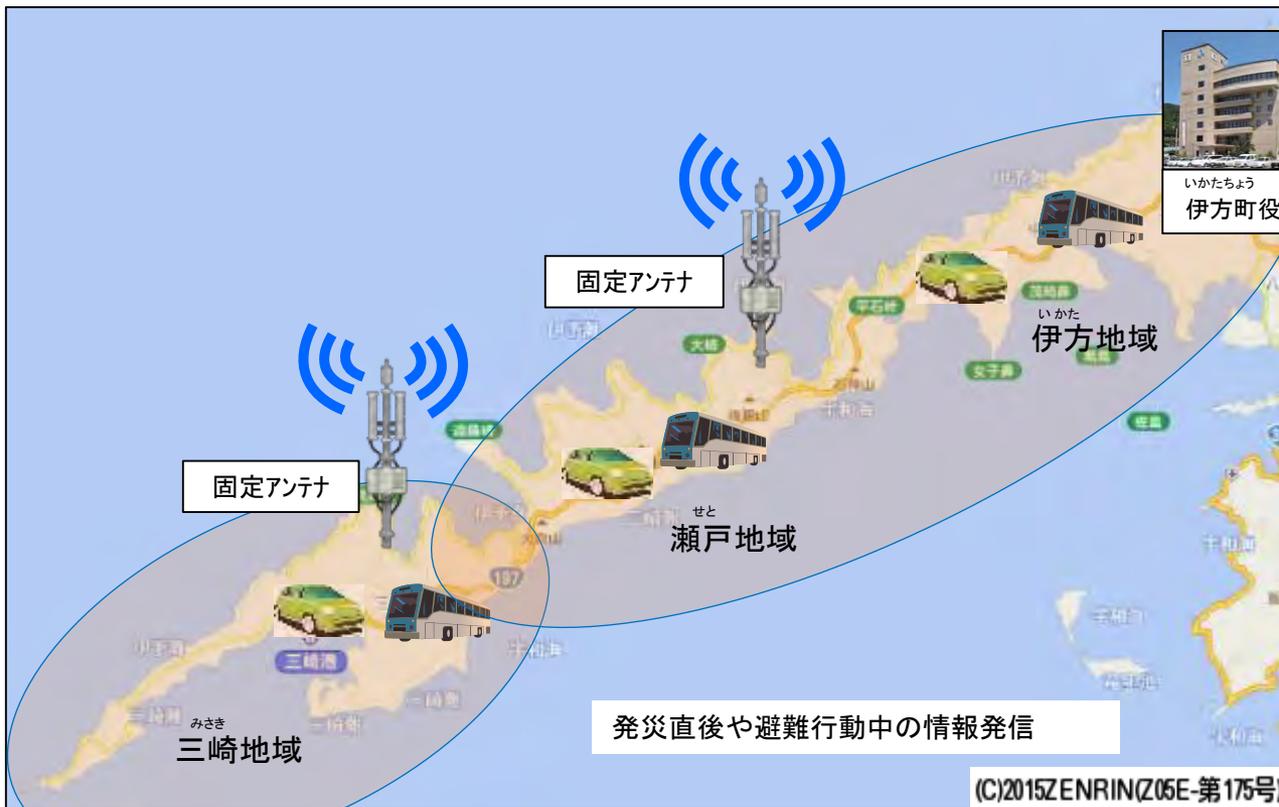
防災行政無線
(市町からの発信)

防災行政無線
(屋外拡声子局)

広報車

- いかたちょう 伊方町は、避難行動中の住民などがリアルタイムで原子力災害に係る情報等(事象の進展状況、避難経路の指示、渋滞情報等)を得られるよう、臨時災害放送局(FM放送)を開設し、同町内全域に情報を発信。
- いかたちょう 万が一、固定型アンテナが使用できない場合に備えて、可搬型のアンテナを伊方町役場に1台配備。

<臨時災害放送局運用のイメージ>



放送時の様子



放送用資機材

